

<b>2012-B</b>					
<b>拠出金・基金の名称:</b>		国際連合児童基金拠出金			
<b>種 別</b>		イヤーマーク      ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国際連合児童基金 (UNICEF)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省国際協力局地球規模課題総括課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
1 当初予算からのイヤーマーク					
(1) 「子どもの生存と成長」分野のグローバル・セマティック・ファンドへの拠出 (250,000千円)					
(2) バングラデシュ, ガーナ, セネガルにおける母子保健プロジェクトへの拠出 (250,000千円)					
(3) スリランカにおける家族捜索・再統合支援 (36,045千円)					
2 補正予算(サブサハラ・アフリカ, 中東・北アフリカ, アフガニスタン支援) (15,349,500千円)					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
<b>単 位</b>	<b>邦 貨 (千 円)</b>	<b>外貨1 (千ドル)</b>	<b>外貨2 (千 )</b>	<b>レ ー ト</b>	<b>ODA率 (%)</b>
平成24年度	17,286,876	213,418	-	1米ドル = 81円	100
平成23年度	12,611,865	141,706	-	1米ドル = 89円	100
平成22年度	11,729,690	124,784	-	1米ドル = 94円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
当該任意拠出金により、開発途上国の子どもたちのために、保健、HIV/AIDS、水・衛生、栄養、教育、子どもの保護といった各分野において、幅広い支援活動を行うことができた。こうした支援活動は、我が国が主要外交指針としている人間の安全保障の実現、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成及び女性・人権のために大いに貢献している。					
我が国は、こうした支援活動について、UNICEFと幅広い協力を行っており、UNICEFの活動を高く評価している。また、我が国とUNICEFは、1989年より毎年定期協議を実施し、その中で協力関係の強化に向けた意見交換を行っているほか、幹部間の意見交換の機会も多く、我が国の意見はUNICEFの活動に適切に反映されている。					
また、UNICEFは、官民双方のドナーに依拠しているため、コストの削減、効率性の向上に努めており、事務所及び人員の合理化とともに、支援物資の調達、配布等の合理化のための対策を講じている。					